



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



五條

NO.731

GOJO City public relations



目次

市政の報告	2
議決された議案	4
国際交流	5
五條ニュース	6
カルムのひろば	8
くらしのメモ	
城戸・平原デマンドバス、市議会議員選挙	10
子育て応援特別手当	11
指定管理者を募集します	14
おしらせ	16

写真：交通安全をよびかける「ちびっこポリス」

秋の交通安全運動にともない、西吉野幼稚園の園児の皆さんが一日警察官「ちびっこポリス」として市役所を訪れました。園児の皆さんは、「交通のルールを守ってください。」と来庁した人に声をかけ、交通安全をよびかけました。

2009

10

OCT

行財政改革

本年度から行政評価を本格的に運用しています。市民の視点に立って成果を評価し、事務事業実施方針を導き出す「事務事業評価」を実施しました。「施策評価」も平成22年度予算編成と連動する形で実施しています。さらに、指定管理者制度の導入などの改革を断行し、簡素で効率的な行政運営を進めていきます。

新町まちづくり事業

歴史観光まちづくり事業のモデル事業として、新町地区の旧前防邸を、滞在体験型観光施設として来春のオープンを目指し改修しています。この滞在体験型観光施設は、新町地区まちなみ環境整備事業による景観整備等を活かし、観光客の受け入れや新町の活性化等を進めるため、関係団体と連携して活用していく予定です。

道路行政

市道の整備、維持管理を継続するとともに、(仮称)新金剛トンネルの早期実現について、五條市をはじめ南和地域全体の活性化のため、南和地域1市3町8村および関係機関団体からなる「(仮称)新金剛トンネル推進協議会」を設立し、事業の実現に向け関係機関へ要望していきます。

バイオマスタウン構想

国の「バイオマス・ニッポン総合戦略」の策定に伴い、バイオ燃料の本格的導入、未利用バイオマスの活用等により地球温暖化を防ぐバイオマスタウン構築の加速化を図るための政策を推進しています。奈良県のトップをきって本市が地域バイオマス利活用交付金を活かし、創意工夫を凝らした取組を推進します。



五條市長
吉野
晴夫

平成21年9月

市政の報告

平成21年第3回定例会が9月7日に開会され、吉野市長が6月から今日までの市政の報告を発表しました。五條市が現在取り組んでいる主な事業の内容などをお知らせします。

携帯電話等通信エリア拡大

国の緊急経済対策に伴い、通信事業者の協力を得て、予定していた5箇所（西吉野町唐戸地区、茄子原地区、津越地区、永谷地区、大塔町惣谷地区）、以外にもさらに3箇所（西吉野町西日裏地区、勢井地区、大塔町篠原地区）の追加が認められました。また、西吉野町唐戸地区および茄子原地区は携帯電話事業者により整備される事になり、調整を行っています。

緊急経済対策

平成21年度の国の1次補正で予算化された経済危機対策臨時交付金について、本市の交付限度額は、4億6,021万4000円で9月補正予算に計上しています。事業の内容は、交付金の趣旨に沿った安全・安心社会の実現等に資する事業です。

教育行政

外国語指導助手（ALT）として、ジョン・エスディクールさんとナペラ・マクマスさんの二人が着任し、すでに市内の学校等で活動しています。また、「近畿まほろば総体」が開催され、本市ではサッカー種目が人工芝の上野公園多目的グラウンドにおいて開催されました。

簡易水道事業

白銀北地区の給水管工事に着手し、湯川地区および奥谷、西新子地区の一部が順次給水を開始する予定です。また、城戸・陰地地区および辻堂地区の水道未普及地域解消整備事業の工事に着手し、白銀北地区の統合簡易水道整備事業を継続推進して、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ります。

吉野川祭り

景気低迷の影響などから開催日を1日としましたが、弁天宗をはじめ関係機関、企業・市民の皆様のご協力をたまわり、約4万人の観客のもと盛大に開催することができました。皆様に深く感謝申し上げます。

公園整備事業

五條中央公園については、園路や植栽などの整備を完了し、今後駐車場や西側ゾーンから吉野川河川敷までの間を、平成22年度の完了を目標に整備を進めます。

また、上野公園・阿田峯公園及び5万人の森公園の管理については、各指定管理者に管理を移行し、施設の有効利用が図れるよう引継ぎ作業を行っています。

保健行政

新型インフルエンザ対策については、五條市においても発生が見られますが、今後も市民に対し冷静な対応と予防対策・早期受診をお願いするとともに、消毒薬・マスク等を備蓄し、感染拡大防止に努めます。

生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・解消を目指す特定健康診査事業は、平成20年度の受診率は20.1%で、目標の20%を達成しましたが、今後も市民の健康を守るとともに、医療費の抑制に努めていきます。

下水道事業

水洗化促進のため未接続家屋を訪問してご理解とご協力を求めています。公共下水道工事については、須恵3丁目、野原西地区の工事着手に向け取り組んでいます。

防災消防行政

防災訓練を吉野川大川橋北詰河川敷を主会場に、西吉野地区、大塔地区の全5会場で実施しました。関係機関13団体約770人の参加を得て、災害発生時の連携活動の確認や、市民の意識の高揚を図りました。

五條市議会 議決された議案

平成21年第3回9月議会
(9月7日開会)

■条例

【制定】

▼滞在体験型観光施設条例
滞在体験型観光施設の新設に伴い、指定管理者制度を導入するための規定を整備
(規則で定める日から施行)

▼滞在体験型観光施設条例
(規則で定める日から施行)

【全部改正・一部改正】

▼議会議員の定数を定める条例
(否決)

▼高等学校分校の授業料等に関する条例
県立高等学校の授業料等及び市の行財政改革に伴う歳入の見直しのため授業料等を改正
(22年4月1日から施行)

▼市立図書館設置管理に関する条例
(否決)

▼賀名生の里歴史民俗資料館条例
指定管理者制度を導入するため。
(規則で定める日から施行)

▼人権総合センター条例
(否決)

▼国民健康保険条例
健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金を引き上げる。
(21年10月1日から施行)

▼衛生センター条例
(否決)

▼斎場条例
(否決)

▼市民会館条例

指定管理者制度を導入するため。
(規則で定める日から施行)

▼西吉野コミュニティセンター条例
指定管理者制度を導入するため。
(規則で定める日から施行)

▼西吉野さすみ館条例
(継続審議)

▼大塔木材加工品等展示販売施設条例
名称を「五條市大塔天辻館」に改め、指定管理者制度を円滑に導入するため。
(規則で定める日から施行)

▼上野公園等条例等
(否決)

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
(否決)

▼議会委員会条例
常任委員会の名称、委員定数及びその所管を改める。
(次の一般選挙から施行)

▼21年度補正予算

▼一般会計(第2号)(修正可決)
・中学校地震補強事業費、道路新設改良費、消防施設費等の追加
795,175千円

▼国民健康保険特別会計(第2号)
・前期高齢者納付金、交付金返還金の追加
28,446千円

▼簡易水道特別会計(第1号)
・業務費、施設整備事業費の追加
64,000千円

▼下水道事業特別会計(第2号)
・下水道維持費、流域下水道費の追加
4,077千円

▼介護保険特別会計(第1号)

・財政調整基金積立金、償還金等の追加
42,317千円

▼大塔診療所特別会計(第1号)
・業務費の追加
3,650千円

■決算

【20年度歳入歳出決算認定】

▼一般会計
実質収支額 88,116千円

▼国民健康保険特別会計
実質収支額 194,330千円

▼簡易水道特別会計
実質収支額 2,054千円

▼老人保健特別会計
実質収支額 23,430千円

▼下水道事業特別会計
実質収支額 0円

▼墓地事業特別会計
実質収支額 396千円

▼介護保険特別会計
実質収支額 38,081千円

▼大塔診療所特別会計
実質収支額 3,204千円

▼農業集落排水事業特別会計
実質収支額 601千円

▼後期高齢者医療特別会計
実質収支額 7,094千円

▼水道事業会計
(収益的収入) 732,773千円
(収益的支出) 716,194千円
当年度純利益 14,881千円
(資本的収入) 548,654千円
(資本的支出) 761,507千円

資本的収支で不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てん

※備考
条例等議案の名称は、簡略にしています。

(例)
・五條市国民健康保険条例↓国民健康保険条例
・平成21年度五條市一般会計補正予算(第2号)↓一般会計(第2号)

■人事

▼人権擁護委員の候補者推せん
辰己清史(たつみ きよふみ)さん(西吉野町百谷)の推せんに同意
〔任期：24年12月31日〕

▼教育委員会委員の任命(2件)
(否決)

■その他

▼五條市・十津川村消防事務委託規約の制定
十津川村との規約を制定し、消防に関する事務の管理及び執行を十津川村から受託するため。
(一部規定を除き)22年4月1日から施行)

▼過疎地域自立促進計画の変更
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進整備計画に生活ハ入購入負担金事業を追加

▼奈良県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

※備考
条例等議案の名称は、簡略にしています。

(例)
・五條市国民健康保険条例↓国民健康保険条例
・平成21年度五條市一般会計補正予算(第2号)↓一般会計(第2号)

・決算は、会計名のみ記載して記録を掲載しています。
(本定例会会議録は、12月に掲載する予定です。)

受診期間は
平成22年1月31日まで
特定検診を受診しましょう

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備軍を見つけ、生活改善して病気を未然に防ぐことを目的としています。

■問合先 保険課 本庁(内線267、367)

ふくらむ期待

JET(ジェット)プログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)に参加できるという知らせを受け取った時、私は興奮を覚えるほど嬉しかったのですが、同時に寂しさも感じました。自分の将来のため、そして、日本の文化をもっと学びたいという思いから日本へ行きたいという気持ちがもちろん大きかったのですが、故郷の家族や友達と離れるのが少し悲しかったのです。

JETプログラムを経験した先輩たちは、「これはあなたたちの人生を変えるかもしれない素晴らしい体験だ。」と言っています。日本に着いてから、特に五條に着いてから、私はたくさんの方々に会いました。その方々は大変親切で、いろいろ手助けをしてくれます。町を案内してくれたり、必要な手続きなどに同行してくれたり、私が新しい環境に慣れるのを手伝ってくれています。五條は、ハワイで私が住んでいた地域より少し小さいですが、居心地のいい穏やかな町だと感じています。五條の木々や山や水田は、私を心地よくリラックスさせてくれます。これからの五條での新しい生活を考えると、時には故郷の家族や友達のことを恋しく思うでしょうが、新しい友達ができ、長く続く関係を築くことができる心ときめく日々になるだろうと確信しています。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。



こんにちは
ジョン・エスディクール
外国語指導助手(ALT)
です



英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『Let's talk about ～.』

(一般的な表現)

『Let's talk story.』

(ハワイの方言)

『お話ししましょう。』



消防トピックス

五條市消防本部 ☎ 22・3310



五條市防災協会・五條市医師会協賛 普通救命講習会を開催しました

9月9日の救急の日に伴い、9月12日にカルム五條において「あなたが救える命」と題し、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)を使用した救命講習会を行いました。

参加した皆さんは、講習会に終始熱心に取り組み、終了時には全員が見事に心肺蘇生法を習得しました。

家庭・児童教育相談

市内に在住・在学の子どもや保護者を対象に、不登校、いじめ、子育ての悩み等の相談や支援を行っています。

※事前に予約をしてください。

相談は、教育相談カウンセラーが担当します。

子どもたちを犯罪から守りましょう

私たちは地域の中で育ってきました。

もう一度地域の環境を再点検し、手を取り合って子どもたちを犯罪から守りましょう

■問合先 青少年センター ☎ 24・3004



五條幼稚園の園児が作成した交通安全のぼりは、交通事故防止を願って吉野川河川敷に掲げられました。



自動車学校のコースで運転技術を再点検

9月21日から10日間、全国一斉に秋の交通安全運動が実施されました。悲惨な交通事故をなくすため、五條市でも五條警察署や関係機関と協力して啓発活動を行いました。

運動に先立ち、18日に吉野川河川敷で出陣式が行われました。式典では五條幼稚園の園児が作成した交通安全のぼりが河川敷に掲げられました。また、交通安全啓発のため五條ロータリークラブから啓発看板が、また、障害者支援施設つわぶき苑の皆さんから交通安全のお守りが寄贈されました。

27日には近年増加している高齢者の事故を防ぐため、五條自動車学校の協力のもと、高齢者を対象にシルバードライビングスクールが行われ、参加者は自分の運転能力を確認していました。また、28日には五條高校の皆さんが手作りの交通安全マスコットをドライバーに配布し、安全運転を呼びかけました。



五條ロータリークラブから啓発看板が寄贈されました



つわぶき苑の皆さんからは手作りのお守りが寄贈されました



五條高校生がマスコットを配布して早朝啓発



水難事故の救助に尽力
救助協力者へ感謝状を贈呈

9/2



滝町の吉野川で発生した2件の水難事故の際に、救助に尽力した皆さんの功績に対し、消防本部から感謝状が贈呈されました。

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| 亀田 翔 様 (御所実業高校) | 平尾 光二 様 (野原中学校) | 今井 美之 様 (東大阪市) |
| 高橋 良英 様 (智辯学園高校) | 田川 亮平 様 (五條東中学校) | 枝元 哲 様 (東大阪市) |
| 植阪 弘和 様 (智辯学園高校) | 細川 晃佑 様 (大正中学校) | 古賀 一徳 様 (守口市) |
| 市橋 英明 様 (智辯学園高校) | 堀田 大空 様 (紀見東中学校) | 桃田 勲 様 (枚方市) |
| 福岡 章好 様 (智辯学園高校) | 音窪 匠 様 (御所中学校) | |
| 福山 純平 様 (五條中学校) | 新納 聖矢 様 (五條中学校) | |



五條ロータリークラブから花咲寮に
車椅子が寄贈されました

9/4

五條ロータリークラブ (田村 隆照会長) から、五條市立養護老人ホーム花咲寮に3台の車椅子が寄贈されました。

これらの車椅子はロータリークラブの奉仕活動の一環として寄贈されたもので、田村会長から目録を受け取った吉野市長は『寄贈された車椅子を大切に使い、楽しい生活を送ってください』と入寮者に声をかけました。

五條人

大塔中学校デジタル工房部 波彦 ひとみ さん



全国の中学校の放送部などがその作品を競う『NHK杯全国中学校放送コンテスト』が8月に東京の千代田区放送会館で開催されました。大塔中学校3年生の波彦ひとみさんは、平成20年に大塔町で起きた土砂崩れを題材に『地すべり変動中』と題した映像作品を出展し、テレビ番組部門で優良賞を受賞しました。

デジタル工房部のたった一人の部員である波彦さんは、撮影からナレーション、映像の編集まで一人でこなします。完成した映像は8分間。3か月かけて作成されたその作品には、「災害の状況がみんなに伝わるような取材がしたい」と納得いくまで何度も災害現場を訪れた波彦さんの努力とこだわりが凝縮されています。人間と自然が共生する難しさや問題を提起しながら、ふるさとへの愛情が表現された作品はコンテストで高く評価されました。

土砂崩れの際に、子供たちのために実施されたボート通学などで、人々の結びつきの強さを感じたという波彦さん。「近所の人も受賞を聞いて、良かったねと喜んでくれる。そんな地域のあたたかさが好きです」と語ってくれました。

「テレビ番組の制作などもやってみたいし、医師にもなりたいし、やりたいことがたくさんあるんです」と将来の夢を笑顔で語ってくれた波彦さん。今後も活躍が期待されます。

体にやさしい食について
学びませんか

食生活改善推進員養成講座

食生活は健康の基本です。この講座で、体にやさしい食について一緒に楽しく学んでみませんか。

- 講座の内容
 - ▽バランスの良い献立作り
 - ▽塩分・油・カロリーを上手に減らす工夫
 - ▽調理実習 など
- 対象者

食生活に関心のある人で、継続して講座に参加でき、講座終了後は食生活改善推進員として、健康づくりのボランティア活動ができる人
- 講座日程 11月25日～3月25日（13回実施します。）
- 場所 カルム五條
- 募集人数 20人
- 参加費 無料
- 申込方法 11月13日（金）までに申し込んでください。
- 問合せ先

保健福祉センター 成人保健係 本庁（内線290）

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。



保健福祉センター（カルム五條）
☎22・4001
（内線289, 290）
FAX22・6585

自分自身も、周りの
みんなも健康に

運動普及推進員養成講座

運動普及推進員は、自分の健康づくりのために運動をしたり、周りの人たちにも勧めたりする活動をしています。今回の養成講座では、健康や運動について、講義や実技で楽しくわかりやすく指導します。講座に参加して健康づくりのための運動を身につけ、仲間と運動を継続しませんか。

- 対象者

おおむね70歳までの運動制限のない人で、継続して講座に参加でき、講座終了後は運動普及推進員として、健康づくりのボランティア活動のできる人
- 講座日程 11月20日～3月5日
（主に金曜日に、13回実施します。）
- 開催時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 カルム五條
- 講師

医師、健康運動指導士（内田恵美子先生）、保健師など
- 募集人数 30人
- 参加費 無料
- 申込方法

11月13日（金）までに申し込んでください。
- 申込・問合せ先

保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

骨そしょう症検診を実施します



骨そしょう症は、長年の生活習慣などにより骨の量が減って、骨折をおこしやすくなっている状態、もしくは骨折をおこしてしまった状態をいいます。骨は18歳ごろをピークに、年をとるごとに少しずつ減っていきます。寝たきりの原因の第1位が脳卒中、第2位が老衰、第3位が骨粗鬆症による骨折であることから、高齢社会が抱える問題の一つとなっています。この機会に骨の健康を確認してみませんか。

- 検診対象者 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の女性
 - ▽40歳（S44/4/1～S45/3/31生）
 - ▽45歳（S39/4/1～S40/3/31生）
 - ▽50歳（S34/4/1～S35/3/31生）
 - ▽55歳（S29/4/1～S30/3/31生）
 - ▽60歳（S24/4/1～S25/3/31生）
 - ▽65歳（S19/4/1～S20/3/31生）
- 検診を受けられない人 ・妊娠中の人 ・現在、骨そしょう症の治療中の人
- 検診日程 12月1日（火）、2日（水）、8日（火）、9日（水）
（※1日、8日は午前のみ）
- 検診場所および検査の方法
 - ▽検診場所 県立五條病院 放射線科
 - ▽検査方法 腰椎（ようつい）と股関節のレントゲンで骨密度を測定。検診結果は、後日の骨粗しょう症教室で渡します。
※検査の所要時間は1人30分間程度です。
- 定員 50人（先着順）
※受診申込者には後日、検診の説明書を送付します。
- 検診費用 700円（検査当日に病院で支払ってください。）
- 申込締切 10月30日（金）
- 申込・問合せ先

保健福祉センター成人保健係 ☎25・2631



がんは早期発見・早期治療が大切です

乳がん・子宮頸部がん集団検診を受診しましょう

1981年以來、日本人の死因のトップとなっている「がん」。生涯のうちにがんになる確率は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と言われます。女性特有の「乳がん」や「子宮頸(けい)がん」は、早期発見・早期治療で治る確率が高いがんです。早期に発見するためには、がん検診を受けることが有効です。次のとおり乳がん・子宮頸部がん集団検診を行いますので、早めに申込んでください。

■対象年齢

- ▽子宮頸部がん 20歳以上
- ▽乳がん(視触診30歳代、マンモグラフィ+視触診40歳以上)

■時間 午後(申し込みの際に問い合わせてください。)

■料金

- ▽乳がん1方向撮影1,000円、2方向撮影1,300円、視触診300円、
- ▽子宮頸部がん600円

※無料クーポン対象者は対象検診のみ無料となります。

■申込・問合先 保健福祉センター 本庁(内線290)

検診日程表

月	日	曜日	時間	乳がん	子宮がん	場所
10	31	土		○	○	カルム五條
	2	月		○	×	
11	4	水	午後	○	×	
	7	土		○	×	
12	5	土		○	○	

10月・11月 五條市休日救急診療(在宅当番医制) 医師当番表

診療所に行くときはマスクを着用しましょう。

	4日(日)	11日(日)	12日(月)	18日(日)	25日(日)
10月	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447
11月	1日(日)	3日(火)	8日(日)	15日(日)	22日(日)
	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138
	23日(月)	29日(日)			
	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004			

▽保険証を持参してください

▽診療は急病患者の応急処置に限ります

▽午前9時から午後4時まで

▽当番医が交代することがあります(市役所に問い合わせてください)

■問合先 保健福祉センター(カルム五條) ☎22・4001(内線289)

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099(本町3丁目1-13)

▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時~午前0時(受付:午後11時30分まで)

五條病院からのお知らせ

■問合先 内科外来・整形外科外来・中央放射線部 ☎22・1112(代)

骨の健康に気をつけましょう



当院では、平成21年8月に骨密度測定装置を最新の機種に更新しました。

骨密度測定装置は骨そしょう症の診断と発見、骨折の危険性の評価を行う検査装置です。骨そしょう症による骨折(手の関節・足の付け根の骨折、背骨の骨折)は、高齢者の寝たきりをまねく主な原因となっています。

高齢者が自立機能を保ち、質の高い生活を送るためには、定期的に骨密度を測定し、骨そしょう症の予防と早期発見・早期治療が大切です。

■新しい骨密度測定装置の特徴(前装置との比較)

▽測定時間が大幅に短縮

▽被ばく線量が少ない

▽患者さんに理解しやすい検査報告書ですので、定期的に受診すれば、自身の“骨の健康手帳”を作ることができます

当院では、内科・整形外科で骨そしょう症の予防・検診・生活指導・食事療法等の相談や情報提供も行っています。気軽に相談してください。

城戸・平原間で

電話予約制の乗合タクシーが運行します

奈良交通バス下市城戸線の城戸・平原間が休止したため、五條市では、地域の皆さんの生活の利便性を確保するため、10月から平成23年3月まで国の補助を受け、試験的に予約制による乗合タクシーを運行します。

運行する車両は9人乗りジャンボタクシーです。(予約が少ない場合は、4人乗りセダンで運行します。) 予約の受付は先着順です。定員に達した場合は乗車できない場合がありますのでご注意ください。

■運行日 週3日(月、水、金) 祝日および年末年始は運休します

■利用方法

- ①電話予約をします。五條二見交通㈱ ☎23・1212
(予約の受付は、利用する前日の午前8時から午後6時までです。)
- ②予約した時間に停留所にお越しください。
(表示板をつけたカッキータクシーが運行します。)



■利用料金 料金大人 200円 (障害者および小学生は100円、未就学児は無料)

■運行時間

▽城戸⇒平原間

停留所	城戸発 → 平原行き		
	発車時刻		
	第1便	第2便	第3便
城戸	7:01	12:13	15:43
西吉野温泉口	7:02	12:14	15:44
むすばれ橋	7:03	12:15	15:45
川岸	7:05	12:17	15:47
川岸口	7:07	12:19	15:49
小古田	7:09	12:21	15:51
十日市	7:13	12:25	15:55
十日市口	7:23	12:35	16:05
尼が生	7:26	12:38	16:08
唐戸	7:27	12:39	16:09
平原	7:31	12:43	16:13
奈良交通バス 平原発下市口 行き	7:41	12:53	16:23

▽平原⇒城戸間

停留所	平原発 → 城戸行き		
	発車時刻		
	第1便	第2便	第3便
奈良交通バス 平原着	7:35	12:47	16:17
平原	7:40	12:52	16:22
唐戸	7:44	12:56	16:26
尼ヶ生	7:45	12:57	16:27
十日市口	7:48	13:00	16:30
十日市	7:49	13:01	16:31
小古田	8:02	13:14	16:44
川岸口	8:04	13:16	16:46
川岸	8:06	13:18	16:48
むすばれ橋	8:08	13:20	16:50
西吉野温泉口	8:09	13:21	16:51
城戸	8:10	13:22	16:52

※予約があった場合は、各曜日ごとに、十日市から分岐して、臨時路線を次のとおり運行します。

▽月曜日・水曜日 **十日市** ⇔ **県道赤滝五條線 鹿場入口** ⇔ **県道赤滝五條線 八ツ川上入口**

▽金曜日 **十日市** ⇔ **県道赤滝五條線 小西宅前**

■問合せ先 企画財政課企画調整係 本庁 (内線214)

五條市議会議員選挙が実施されます

投票日は11月15日

▽告示日 11月 8日 (日)

▽投票日 11月15日 (日)

▽期日前投票 11月9日 (月) ~ 14日 (土)

※午前8時30分~午後8時 (五條市役所本庁期日前投票所)

※午前8時30分~午後5時15分 (西吉野支所・大塔支所期日前投票所)

(本庁期日前投票所と各支所期日前投票所では投票時間が違います)

■問合せ先 選挙管理委員会事務局 本庁 (内線230、231)

DV被害者の方は、事前に申請が必要です**平成21年度の子育て応援特別手当が支給されます****■支給額**

「支給対象となる子供」一人につき 36,000円
 ※詳細は、対象者に12月中旬以降に送付する申請書を確認してください。

■支給対象となる子供

平成21年度において小学校修学前3年間に該当する子供
 (平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子供)

■申請・受給者

平成21年10月1日(基準日)において、「支給対象となる子供」の属する世帯の世帯主で、次の(1)または(2)のいずれかに該当する者

- (1) 五條市の住民基本台帳に記録されている者
- (2) 五條市の外国人登録原票に登録されている者(不法滞在者および短期滞在者を除く)

五條市に住民登録できないDV被害者の皆さんへ

10月1日(木)～30日(金)に「事前申請書」を提出してください。

※事前申請書は、児童福祉課の窓口、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)などで入手できます。

■添付書類

- ① DV被害者であることが確認できる下記のいずれかの書類
 - ▽次のいずれかの機関が発行する証明書(※事前に相談してください)
 - ・ 県中央子ども家庭相談センター女性相談課(☎0742・22・4083)
 - ・ 高田子ども家庭相談センター(☎0745・22・6079)
 - ▽保護命令決定書の謄本または抄本
 - ※警察へ相談をしている場合は、児童福祉課から照会を行いますので申し出てください。
- ② 振込希望口座の通帳の写し(通帳を開いた1頁目。口座番号、名義人(カナ)の記載のある部分。)

■問合先 児童福祉課 本庁(内線366)



歩道橋の修繕工事のため、
 国道24号が夜間一時通行止となります。

ご協力をお願いします

規制日時 10月21日(水)
午前0:00～午前2:00

※通行止めは30分程度を予定しています。
 ※注意報発令時は10月22日(木)に順延されます。

1. 規制場所 宇野町地先(地図参照)
2. 迂回路は、京奈和自動車道を利用してください

■問合先

建設課 本庁
 (内線279)

国土交通省奈良国道事務所
 ☎0742・33・1391(代表)

国土交通省奈良国道事務所 檀原維持出張所
 ☎0744・23・8781



障害者がいる世帯で市民税非課税の世帯は 簡易なチューナーの無償給付などの支援が受けられます

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受診できない人に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。

■支援対象者

障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯（NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯）

※すでに地上デジタル放送を視聴できている世帯等は支援の対象となりません。

■申込方法

①既にNHKの放送受信料全額免除の認定を受けている場合

NHKから「全額免除証明書・支援申込書」が届きますので、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で直接支援実施センターに送付してください。

②支援対象だが、まだNHKの放送受信料全額免除の認定を受けていない場合

NHKの放送受信料全額免除の認定を受ける必要があります。まずは市役所 社会福祉課で受信料全額免除の申請手続きを行ってください。その後は①と同様の手続きです。

（※放送受信料全額免除申請には、障害者手帳・印鑑・世帯全員分の非課税証明書が必要です。）

（※支援は現物給付です。自身で購入した場合は対象となりませんので注意してください。）

■問合せ先

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570・033840

NHK放送受信料免除手続き NHK視聴者コールセンター ☎0570・000588

社会福祉課福祉係 本庁（内線299、209）

退職（失業）したときの 「国民年金保険料の特例免除」をご存知ですか

国民年金保険料には、申請する年度または前年度において退職（失業）した人に対する特例免除があります。

メリット① 保険料の全額が免除された期間についても、保険料の全額を納付した場合の年金額の2分の1が支給されます。

これまで、保険料の全額が免除された期間の年金額は、全額を納付した場合の3分の1として計算されていましたが、平成21年4月からは2分の1として計算されるようになりました。

メリット③ 本人所得を除外して審査

審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。

（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

メリット② 万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

■申請窓口 市民課年金係、西吉野支所、大塔支所で申請できます。

■必要なもの ①年金手帳 ②認印（本人が署名する場合は不要）③失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

■申込・問合せ先 市民課年金係 本庁（内線300、370）

11月は「労働保険適用促進月間」 一人でも雇ったら、必ず入る「労働保険」

労働保険は、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険の総称です。労働者が業務上や通勤で負傷・死亡した場合や、失業した場合などに、必要な保険給付を行っています。

社員、従業員、アルバイトなど一人でも雇っている会社は、すぐに労働保険の加入手続きを行ってください。

■問合せ先 奈良労働局 ☎0742・32・0203

「行政相談」にあなたの声を 10月19日（月）から25日（日）は「行政相談週間」です

登記、道路、郵便、年金、保険等、国などの官公庁の仕事について、わからない事や困っている事を気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員による行政相談>

■五條地区（五條市福祉センター ☎24・2200）

日時 毎週水曜日 午後1時～4時

■西吉野地区（西吉野支所 ☎33・0301）

日時 10月19日（月）、12月21日（月）、2月15日（月）
午前10時～正午

■問合せ先 庶務課 本庁（内線362）

提出期限は契約締結日から2週間以内 土地取引の際は届出が必要です

適正で合理的な土地利用を図るため、土地取引に係る契約（予約を含む）をしたときは、買主などの権利取得者は、2週間以内に国土利用計画法に基づく届出をしなければなりません。

■届出が必要な土地の面積

▽市街化区域	2,000㎡以上
▽市街化調整区域	5,000㎡以上
▽都市計画区域外	10,000㎡以上

■届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出て下さい。

※土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
※届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

■問合せ先 奈良県地域振興部資源調整課 ☎0742・27・8487
企画財政課企画調整係 本庁（内線214）
奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/>

スプレー缶をごみとして排出するときは 中身を出し切ってからごみに出しましょう

殺虫剤、ヘアースプレー等のエアゾール缶やカセットガスボンベなどは、ごみとして排出するときに、中身が残ったままにしていると、ごみ収集や破碎処理などの作業時の火災や破裂事故などにつながり、たいへん危険です。

※ごみとして排出するときは、缶に装着されている中身を排出するための機構などを使って、中身を出し切ってからゴミに出しましょう（方法は商品によって異なります）。

排出の方法は商品の特質により、いろいろ工夫されています。缶本体や添付の使用説明書に使用方法が記載されていますので、よく読んで使用してください。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111

うらの館から

見取り図案内之十 藤岡家住宅 開館1周年



おかげさまで一周年を迎えることができました。うちの館スタッフ一同

藤岡家住宅は11月11日で開館1周年を迎えます。この一年を振り返りますと、様々なイベントや活動に、五條市内外からたくさんの皆さんが参加してくださいました。また、ボランティアとして運営のお手伝いもしてもらい、本当に感謝するばかりです。

今回、開館1周年を記念して、いろいろなイベントを企画しました。開館記念展示では、寄贈された資料を通して、阿波野青畝（あわのせいほ：俳人）や後藤夜半（ごとうやはん：俳人）など藤岡玉骨の時代に活躍した関西の俳人たちの掛け軸や短冊、色紙類を紹介しました。また、「ホトトギス」や「かつらぎ」といった有名な俳句雑誌の他、昭和20年代から30年代の俳句関係の書物などを手に取ってご覧いただける場所も企画しています。

学芸員 川村 優理

開館1周年記念イベント

▽開館記念展示 12月27日（日）まで開催中
寄贈された南上加代子コレクション
～阿波野青畝・後藤夜半など関西の俳人たちを中心に～

▽地元食材の直売会 11月14日（土）
ミニ食の乱反射（手作りハムばあくなど）

▽心に残る♪歌とコカリナのコンサート
11月14日（土）午後1時～2時
曲：大きな古時計など
演奏：コーラス・綾麩屋、コカリナ・はとぼっぼ

■問合せ先 藤岡家住宅（五條市近内町526）☎22・4013 ■開館時間 午前9時～午後4時（月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館）

公共施設等の指定管理者を募集します

◎指定の期間 平成22年4月1日～平成25年3月31日（3年間）

◎募集要項等の配付、申請の受付は、10月28日（水）まで

※募集要項等は五條市ホームページにも掲載しています。

指定管理者制度の概要

平成15年の地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が導入されました。この制度は、公の施設の管理運営に民間の活力を導入することによって、市民サービスの向上や施設管理の効率化による経費の削減を図ることを目的としています。

五條市では、平成18年に行政改革の方向性を明らかにした「新行政改革大綱」を策定するとともに、改革の実現に向けた「集中改革プラン」を平成19年に策定しました。このプランに基づき全ての公の施設について検討をかさね、大塔ふれあい交流館など、積極的に指定管理者制度を導入してきました。本年7月からは西吉野交流促進センター（こんぴら館）で、また、10月からは5万人の森公園、上野公園、阿田峯公園で指定管理者による管理運営が行われています。

①指定管理者の要件

指定管理者は、「法人その他の団体」であれば指定管理者となることができます。また、法人格は必ずしも必要ではありません。ただし、個人が応募することはできません。

②指定管理者の選定

指定を受けようとする団体等は、申請書、事業計画書、収支予算書などを五條市に提出します。その内容を「五條市指定管理者選定委員会」で審査し、最も適切に施設を管理できると認める団体等を候補者として選定します。その後、議会の議決を経て、市と指定管理者との間で「協定書」を締結します。

③指定管理者による管理運営

施設の利用の申請等は指定管理者に対して行いますが、その他の利用については従来と大きく変わる事はありません。この制度により市民サービスの向上とコストの削減が図られ、それによって生み出された貴重な財源は、今後のまちづくりに活用していきます。

指定管理者を募集する施設の紹介

▽所在地 本町3丁目1番13号

▽事業・事務の内容

- ・市民会館の貸館業務および自主事業
- ・市民会館の施設および設備の維持管理に関する業務
- ・その他市民会館の運営に関する業務

▽施設の概要

鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積 1,826㎡

延床面積 1,694㎡

ホール（収容人員395人・車椅子2席）

1階（小会議室、応接室）

2階（会議室3室、特別応接室）

3階（会議室2室）

エレベータ1基、多目的トイレ

駐車場42台

■申込・問合せ先

監理管財課 本庁（内線247）

五條市市民会館



五條市滞在体験型観光施設 (通称「前防邸」)



▽所在地 本町2丁目7番2号

▽事業・業務の内容

- ・施設の維持管理に関する業務
- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の利用に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、体験施設の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

▽施設の概要

- ・A棟(蔵)木造2階建て

1階床面積 21㎡

2階床面積 21㎡

- ・B棟(離れ)木造2階建て

1階床面積 65㎡

2階床面積 57㎡

■申込・問合せ先

企画財政課企画調整係
本庁(内線233)

▽所在地 西吉野町八ッ川451番地

▽事業・業務の内容

- ・文化の向上と福祉の増進に関する業務
- ・地域住民の交流の場、ふれあいの場の提供に関する業務
- ・センター施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

▽施設の概要

鉄筋コンクリート(一部SRC造)

3階建 延床面積 1,604㎡

部屋種類 ホール360席

研修室、和室、調理実習室 他

屋内ゲートボール場2面

駐車場 50台

■申込・問合せ先

西吉野支所地域振興課

☎33・0301(内線34)

西吉野コミュニティセンター



五條市賀名生の里歴史民俗資料館



▽所在地 西吉野町和田27番地の1

▽事業・業務の内容

- ・資料の収集、保管、閲覧、貸出し等に関する業務
- ・資料の展示に関する業務
- ・資料に関する講座等の開催業務
- ・広報に関する業務
- ・学校教育等における郷土の学習活動に関する援助業務
- ・伝承館の利用に関する業務
- ・資料館の管理運営に関する庶務業務
- ・施設、設備等の維持管理に関する業務

・その他の業務

▽施設の概要

敷地面積 2,216㎡

資料館: 建築面積284㎡

伝承館: 建築面積124㎡

あずま屋: 建築面積 6㎡

(いずれも木造平屋建て)

庭園

駐車場10台

平成16年9月1日開館

■申込・問合せ先

文化財課 ☎24・2011

▽所在地 大塔町阪本283番地の14

▽事業・業務の内容

- ・天辻館の利用の許可に関する業務
- ・天辻館の施設および整備の維持管理に関する業務
- ・そのほか、運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

▽施設の概要

鉄骨造平屋建

敷地面積 1,224㎡

建築面積 150㎡

駐車場10台

開館年月日 昭和60年4月1日

■申込・問合せ先

農林商工観光課

本庁(内線246)

五條市大塔天辻館

(旧五條市大塔農林産物等展示販売所)



第38回 五條市文化祭を開催します

■「開会行事」開会宣言、挨拶、くす玉割りなど（五條市市民会館玄関前）
11月7日（土）午前9時30分～午前10時00分

■「展示の部」
11月7日（土）午前9時30分～午後4時30分
11月8日（日）午前9時00分～午後4時00分

会場	階	会場	部門名
中央公民館	1階	美術工芸実習室	盆栽
	2階	会議室（A）	生け花・呈茶席
		会議室（B）	
	2階	研修室	写真
		クラブ室	押絵
		和室	茶席（本席）
	3階	音楽視聴覚室	工芸（造花・組紐・洋裁・その他）
大会議室		書道	
市民会館	1階	玄関ロビー	五條郵趣会・環境問題展示
	2階	会議室	謡曲
	3階	会議室（A）	洋画・彫塑等
		会議室（B）	日本画・絵手紙・俳句
中央体育館	競技場	市内保幼小中児童 生徒の図画・習字作品展示 五條市子ども会育成連合会	

■問合せ 生涯学習課 本庁（内線824、825）

11月7日（土）

■「発表第1部」五條市市民会館大ホール
午前10時00分～11時50分

種目	開始時間
1 子供朗読	午前10時～
2 ボディートーク	午前10時40分～
3 銭太鼓	午前10時50分～
4 大正琴	午前11時10分～

■「発表第2部」五條市市民会館大ホール
午後1時30分～3時50分

種目	開始時間
1 箏・尺八	午後1時30分～
2 朗読	午後2時～
3 日本舞踊	午後2時30分～
4 児童合唱	午後3時10分～
5 クラシックバレエ	午後3時30分～

謡曲 午前10時00分～午後4時00分

11月8日（日）

■「発表第3部」
午後0時30分～3時20分

種目	開始時間
1 和太鼓	午後0時30分～
2 合唱	午後0時50分～
3 手話	午後1時30分～
4 詩吟	午後2時～
5 新舞踊	午後2時40分～

募集

県立五條病院附属看護専門学校
社会人入学試験を実施します

県立五條病院附属看護専門学校では、就職経験がある社会人で、卒業後、県内の医療機関で看護師を目指す人を対象に入学試験を実施します。

■出願受付期間

10月26日（月）～10月28日（水）

持参または郵送で受け付けます。

（締切日の消印有効）

■試験日時 11月10日（火）

午前9時30分～

■試験科目 小論文、面接試験

■募集人員 若干名

■問合せ

県立五條病院附属看護専門学校
022・1112

奈良県立明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、平成22年度に入学（転入学）を希望する障害のある幼児児童とその保護者に対して体験入学を行います。また、本校では県内全域を対象に、障害、病気など健康上の理由や家庭の都合などで通学することの困難な児童に対して訪問教育も行っています。

■日時

▽中学部 12月1日（火）

▽高等部 12月3日（木）

午前9時10分～午後1時

（給食の試食をおこないます）

■対象

▽中学部 肢体不自由を有する小学

6年生と保護者および関係者

・訪問教育の体験を希望する生徒と保護者および関係者

▽高等部 肢体不自由を有する中学

3年生と保護者および関係者

・訪問教育の体験を希望する生徒と

楽しい運動で健康に 「らくらく運動教室」

カルム五條では、健康づくりのための運動教室を年4回実施しています。自宅でもすぐにできるストレッチ体操・ウォーキング・筋トレなど、簡単で楽しい運動ばかりです。

■日時 11月6日（金）

午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■テーマ らくらくストレッチ体操

■講師 内田恵美子先生（健康運動指導士、五條市運動普及推進員）

■費用 無料

■持物 運動のできる服装、上靴、水分補給のできるもの、タオル

■申込締切 11月4日（水）

■申込・問合せ

保健福祉センター成人保健係

本庁（内線290）

し尿くみ取りのお知らせ
（大塔地区）

11月のくみ取りは、次の日程で実施します。希望する場合は業者に直接依頼してください。

11月10日（火）・24日（火）
※当日の受付はできません。

■申込・問合せ
ダイワクリーンサービス
0745・52・3372

講座

保護者および関係者
※当日参加が困難な場合は相談してください

■申込・問合せ
県立明日香養護学校
0744・54・3380
高市郡明日香村川原410

みんなで、歩きませんか

今回は牧野公民館から大澤寺までの往復です。紅葉がきれいな大澤寺を目指して、みんなで楽しくウォーキングしてみませんか。

■日時 11月7日(土)
午前10時から正午

■集合場所 牧野公民館
(雨天の場合はカルム五條)

■内容 5km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合は上履き)

■申込締切り 11月5日(木)

■申込・問合先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

**フォトフレームを作りませんか
ガラスアート講座を開催します**

1枚のガラスに接着剤入りのリード線を貼り、裏から特殊フィルムを貼って彩色します。初めての方でも簡単にステンドグラスの雰囲気を楽しむことができるクラフトです。

■日時 10月31日(土)
午前10時〜正午

■場所 中央公民館

■定員 20人

■市内に在住または勤務する人

■テーマ チューリップのフォトフレーム

■指導者 長谷川 眞紀先生(日本ガラスアート協会インストラクター)

■参加費 2,100円
(利用団体費300円を含む)

■持物 はさみ

■申込方法 10月21日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(要予約・無料・2歳以上就学前の幼児)

■問合先
中央公民館
☎24・2001

**アロマオイルでハンドトリートメント
アロマセラピー講座**

手のツボを知り、お好きな香りの天然アロマオイルを使ったハンドトリートメントの技術を学びましょう。

■テーマ アロマハンドトリートメントでキレイに

■日時 11月18日(水)
午後1時30分〜午後3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人

■市内に在住または勤務する人

■指導者 長谷川 弥生先生(田舎MAGICセラピスト)

■参加費 1,000円
(利用団体費300円を含む)

■持物 バスタオル、ハンドタオル、筆記用具

■申込方法 11月13日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(要予約・無料・2歳以上就学前の幼児)

■問合先
中央公民館
☎24・2001

お知らせ

**労働委員会委員による
労働相談会を開催します**

労働委員会委員が相談員となって、労働条件その他労働関係に関する相談を受け付けます。(募集採用などの相談はできません)

■日時 10月22日(木)
午後3時〜6時

■場所 県庁総合庁舎内会議室(奈良市大森町)ほか

■費用 無料(予約が必要です)

■対象 県内に所在する事業所の労働者および事業主

■申込・問合先
奈良県労働委員会事務局
☎0742・233・3530

市民の善

ありがとうございました。

(敬称略)

《善意銀行》

JANAならけん

北宇智支店 女性部

《福祉基金》

宗教法人 辯天宗

てんいぢ先生



■この記事に関する問合先
人権施策課 本(内線286)

市役所電話番号

- ▽五條市役所 本庁 ☎22・4001 (代)
- ▽西吉野支所 ☎33・0301 (代)
- ▽大塔支所 ☎36・0311 (代)

広報五條の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折込み(ただし全国紙等)で配布します。また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています) ■申込・問合先 庶務課文書広報係 本庁(内線206)

「e古都なら」をご存知ですか

オンラインで申請・届出



五條市では、一部の施設でe古都なら(奈良電子自治体共同運営システム)によるオンラインでの申請を受け付けています。詳しくは、五條市ホームページの右側に表示されている「e古都なら」バナーをクリックしてください。

申請・届出サービス	受付担当課
各種がん検診	保健福祉センター
講座・教室の申込み	「カルム五條」
飼い犬の死亡届	生活環境課

また、次の施設の空き状況について確認できます。

会館・公園名	施設名
保健福祉センター「カルム五條」	運動実技指導室(体育館) 施設の予約も可能※
上野公園	野球場、多目的グラウンド
阿田峯公園	多目的グラウンド、体育館
市民会館	ホール、ロビー、会議室など
中央公民館	実習室、研修室、会議室、音楽視聴覚室など

※オンライン予約を行うには、利用者登録する必要があります。

市民ごよみ

10月11日(日)
人権を確かめあう日

市民体育大会

場所◎上野公園多目的グラウンド(サブ)
時間◎9時～

11月 3日(火)

大塔いきいき文化祭

場所◎ふれあい交流館
時間◎10時～

各種年金相談

場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

11月 7日(土)・8日(日)

第38回五條市文化祭

場所◎中央公民館ほか
時間◎9時30分～16時30分
(8日は9時～16時)

11月11日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

11月15日(日)

五條市議会議員選挙投票日

※詳しくは10ページをご覧ください。

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室
時間◎10時～15時

10月は

市・県民税(第3期)

国民健康保険税(第4期)

の納期です。

納期限は11月2日(月)です。

■問合先

税務課徴収対策室

本庁(内線259、260)

保険課保険税係

本庁(内線266、368)



北畠親房公墓(華蔵院跡)



前回に続き、南朝の里・賀名生のお話です。堀家住宅の背後の丘は、華蔵院跡と呼ばれています。かつて、この名の寺があったからです。そして、この場所は「黒木御所跡」とも言われています。正平3(1348)年に足利軍によって焼き討ちにあった吉野山から後村上天皇を迎えるため、堀信増が館の背後に「黒木御所」を造ったと伝えられています。「黒木」とは、皮つきの丸太のことで、「黒木御所」とは、丸太で急場に造った粗末な御所を意味する一般名称です。ですから「黒木御所跡」は、後醍醐天皇が鎌倉幕府の討幕を企て流された隠岐のものや、護良親王が住まわれたと伝わる十津川村谷瀬のものなど、全国に点在しています。

そして、賀名生の里にもう一つ、黒淵にも南朝の「黒木御所」の伝承地があります。こちらは、『太平記』にも登場する真木(牧)定観が営んだと伝わっています。

堀家住宅、華蔵院跡、そして黒淵の黒木御

所跡も大きく蛇行する丹生川沿いの断崖の地にあります。現地立つと、自然地形を最大限に活かした戦略的に重要な地が選ばれていることが分かります。

南朝の重臣、北畠親房は賀名生で亡くなった説が有力です。華蔵院跡には、親房のお墓と伝わる塚と五輪塔が今もひっそりと残されています。そしてここには、それをそっと見守るように、樹齢200年を越えると言われる十数本のもみじの大きな木があります。まだ、紅葉には早いですが、11月の中旬頃には、まるで朱色のドームにおおわれたような景色を見ることができます。

この秋、錦秋の彩りを感じながら、南朝ゆかりの史跡を訪ねてはいかがでしょうか。



黒淵の黒木御所跡石碑



五條の歴史にチャレンジ

解答は翌月号の広報に掲載します。

Q1 堀家住宅表門(県指定文化財)の扁額(へんがく)は誰が書いたと伝わるか?
①藤本鉄石 ②松本奎堂 ③吉村虎太郎

Q2 明治43年に西吉野の奥谷尋常小学校で代用教員をしていた作家は?
①芥川龍之介 ②菊池寛 ③直木三十五

Q3 西吉野町を舞台にした河瀬直美監督の映画は?
①殞の森 ②萌の朱雀 ③火垂

A 9月号の答えは Q1②堀家住宅 Q2③常覚寺 Q3②林州 でした。

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き(8月31日現在) ()内の数字は前月比

広報 五條 10月号



人口 36,421人 (-20)



男 17,379人 (-9)



女 19,042人 (-11)



世帯 13,864世帯 (13)